



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

令和2年9月末日 発行

やまびこ

No.258

発行

公益社団法人
埼玉県手をつなぐ育成会
理事長 高野 淑 恵

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400
E-mail:saitama@ikuseikai.jp
ホームページ <http://saitama.ikuseikai.jp>

定価50円
(購読料は
会費に含む)

善人の沈黙……



理事長
高野 淑 恵

平素よりご支援ご協力いただき
おります皆様にご心より御礼申し上
げます。

昨年の十一月、大阪市に住む精神に
障害のある三十六歳の男性が自殺しま
した。公営住宅に独りで暮らしていま
したが、自治会の班長選出(くじ引き)
に、自分は障害があるのでくじ引きか
ら外してほしいと自治会長に訴えまし
た。しかしながら、当時の班長から「特
別扱いができない」と言われ、呼び出
されて、障害があること、できること
できないことを2時間にわたって書面
にさせられました。その場にいたのは、
自治会長、班長、社会福祉協議会の
担当者と本人の4人です。「×おか
ねのけいさんはできません」「○1たい
1ではおはなしできません」「×ひと
がたくさんいるとこわくてにげたくな
ります」など20項目にわたって、でき
ることは「○」、できないことは「×」

で始まる文章は、きつともものすごく辛
くて苦しかったのか、一文字一文字が
震えているように見えました。その文
章を自治会全員に見せると言われ「晒
し者にされる」と兄に涙ながらに話し
たそうです。その翌日、この男性は自
殺しました。男性は区役所にも相談を
していましたが、その場には社会福祉
協議会の担当者もいたのにどうしてこ
んな悲惨な結末になるのでしょうか。自
治会の人はともかく、担当者は「個人
情報保護法」や「差別解消法」や「合
理的配慮」などを知っていたはずで
行き過ぎた正義感や平等主義が、社
会から障害者を排除する負のスクラム
になってしまふことを予想すべき立場
ではなかったのでしょうか。障害があ
るゆえに生きていくうえで生き辛さが
あることを障害への理解や知識がない
人に伝える役割を担って、その場にい
たのではないのでしょうか。

あつたらどうなのだろうとほんの少
しでも考えてほしかったと思います。
「最大の悲劇は、悪人の圧制や残酷
さではなく、善人の沈黙である」とは、
マーティン・ルーサー・キング牧師
の言葉です。
心底悪意の人に比べたら、善意の人
は圧倒的に多数なのです。その数多い
たであろう善人のうち誰か一人でも沈
黙を破って、この男性の不安や孤立感
を分かっていくことができたかも知れな
いと、とても残念に思っています。ただ、
ほんの少数の悪意の人は、往々にして
理を以て賛同を得るのではなく、大声
で威嚇することで善意の人を沈黙させ
ます。私も何度となく、こういう人と
向き合うことがあります。そういう
時に、俯き、沈黙する善人を眺めながら、
二人でも、何か言ってくれたらなあ……
と心の中でため息をついています。
ましてや、精神や知的に障害のあ
る人はイヤなことをイヤと言えない
人も多いのです。それだけに「善人
の沈黙」は尚更に罪深いのです。
障害があっても、懸命に生きてき
た人が自ら命を絶たざるを得なかつ
た事実をしっかりと受けとめ、二度
どこのような悲劇が起きないように
努力しなければと思います。

健康な身体づくり

重田 博 氏

県育成会スポーツ顧問・
埼玉障がい者スポーツ協会副会長



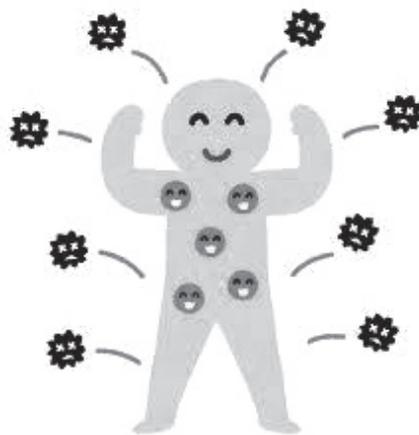
コロナ下での運動不足状態を懸念して、重田先生からのメッセージです！

子どもたちにとって、余暇時間などを利用し運動やスポーツに親しむことは、身体的、精神的な健康の維持や増進を図るために大切です。

将来、子どもたちが肥満や生活習慣病へのパスポートを取得しないように、可能な範囲で健康な身体づくりを目指すことが必要になります。

健康づくりを実践し、継続する

ためには、〃からだ〃のことだけではなく、〃こころ〃のもちかたや、その人をとりまく〃環境〃を整備することも大切になってきます。子どもたちの健康づくりを推進するうえで、以下の3つの視点は欠かせないものになります。



(1) からだづくり

子どもたちは、同年齢の子どもたちと比べると※臨界期に獲得すべきものを獲得していない、あるいは、獲得できなかったケースが多いと言われています。また、身体を動かすことに抵抗感があったり、いろいろな遊びの経験が乏しいことなどがあげられます。できることから少しずつ取り組んでいくのが獲得への第一歩になります。さらに、20歳前後にピークに

達した体力は、加齢に伴い低下しますが、その諸機能に適度な刺激(運動)を継続的に与えていければ、そのスピードを緩くしていくことができます。 ※ある課題に対して、吸収(習得)しやすい時期(臨界期)と吸収しにくい時期が生じてきます。

(2) マインドづくり

子どもたちは、基礎体力が低かったり、運動経験の乏しさからさまざまな障壁に突き当たり、マイナス思考になりがちです。上手に支援することにより「あれもできた、これもできた」とプラス思考に変わっていくものです。「できること」の体験を積み重ねながら達成感や楽しさを経験できるように工夫が必要になります。コミュニケーションを図りながら、身体を動かす楽しさを感じることは欠かせないものです。「賞賛する機会」が得られやすいのも運動の特徴の一つと言えます。

(3) 環境づくり

子どもたちの身体能力を向上させるためには、特定の時間だけ体を動かせば効果が得られるわけでは

ありません。できるだけ日常生活における身体活動量を確保する工夫が大切です。

まずは、動きやすい生活環境を作ることが大切で、一日の身体活動量をふやし、心身ともに自立できるように健康づくりを進めていくことが必要となります。

肥満や生活習慣病の改善のために、運動は有効な手段ですが、わずかな時間だけ運動をおこなっても十分な効果は現れません。最近「生活不活発病」という言葉が聞かれるようになりましたが、自主的にからだを動かすように仕向けることや、身の回りの動作も含めた毎日の生活全体に目を向けて、一日の身体活動量を十分確保できるような生活を組み立てることが最善の方法だと考えられます。



なんてネ

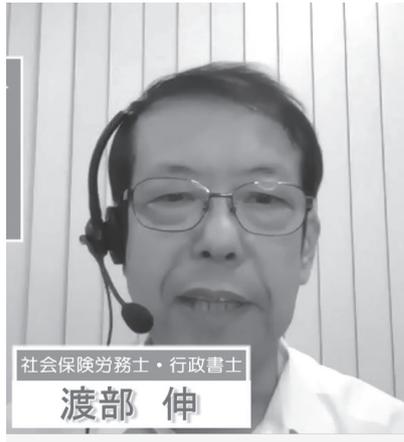
7月29日ぜんち共済主催のオンライン研修会が実地されました。

障害のある人の「親なきあと」お金の残し方と管理の仕組み

渡部 伸 氏

「親なきあと」相談室

行政書士・社会保険労務士



社会保険労務士・行政書士 渡部 伸

★子どものためにお金をいくら残せばいい？

本人がお金で困らないためには、たくさん残すことより、そのお金が本人の将来のために使われる仕組みを準備することが大切です！ 状況によりどうなるかはわ

かりません。意味のある仕組みを用意したい。

★お金で困らないための準備をどうするか「親なきあと」の生活を支える仕組み

・ お金をどうやって残すのか

・ 遺言や信託の活用

・ お金をどうやって管理するのか

・ 成年後見制度と日常生活自立支援事業の活用

※子どもの生活能力に合わせて、これらを組み合わせる

★遺言がなぜ必要か

・ 「財産なんて特にならない」「家族仲がいいから」そんなことは関係ありません

・ 障害のある子にお金を多めに残したい、というときにも当然効果を発揮

・ 何回でも書き直せるので、気楽に書いてみる

・ いきなり書くのは…という人はまずエンディングノートなどで練習を

・ 自筆証書遺言の保管制度が7月からスタート

★争続は他人ごとではない

家庭裁判所で調停に持ち込まれた財産額1000万以下33%。全体の三分の一にあたります。決して多くないので。相続遺留分に注意が必要となり、遺言を作成する時は、事前に家族で話し合い納得しておくことが重要となります。

★福祉型信託制度とは

信託は子どもの生活に必要な額を必要な時に渡す仕組み、銀行でなくても可能。親戚、兄弟でも信託契約できる。本人が亡くなる時、財産は国庫に入ります。お世話になった先に託し、有効利用してもらいたいということもできます。

★障害のある子と成年後見制度

一度後見が始まると、途中でやめることは基本的にできず、本人が亡くなるまで制度は続く。長期間後見費用を払い続けなければならぬ。後見監督人に報酬が必要。といったことがネックになっていきます。親、家族との立場だと腰が重くなるようです。

★成年後見を利用するのはまだちょっと…という人に

ギリギリまで自分でしたいからまだいいよね…ギリギリっていつですか？ 体力や判断能力がいつまでも正常な状態で見られる保証がありません。

★大切なのは親自身の社会参加

親の会、趣味のサークル、ボランティア活動」など地域とのつながりをつけていけば誰かが見ていてくれます。掘っておかれませんか！ 接点が多いほど気付いてもらいやすいのです。

社協、権利擁護センターなど相談先の情報収集も大切です。支援員の派遣。見守りの効果も期待できるからです。

オンライン研修会に参加して

上尾市手をつなぐ親の会

石川 律子

以前、講師の著書を拝読し自筆遺言にチャレンジしたところがありましたので、機会があればぜひ講演を聞きたいと思っておりました。オンライン研修は初めてでしたが、自宅で身近に語りかけられているようで良かったです。お金の有無にかかわらず良い支援を受けられている方のお話を伺い救われる思いでした。

二〇二〇年九月末日発行(二五八号)

新職員 紹介

8月より縁あってこちらで働かせていただくことになりました榎本和美です。早く仕事に慣れるよう頑張ります。ご指導のほどよろしく
お願いいたします。

《事務局 榎本和美》

著書の紹介

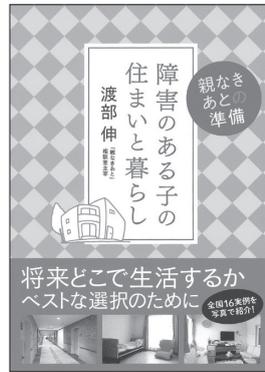
(参考資料として)

渡部 伸 氏



③ 『まんがと図解でわかる 障害のある子の将来のお金と生活』 (6月刊行)

※将来の「親なきあと」に必要な準備をまんがと図表を使ってわかりやすく解説



② 『障害のある子の住まいと暮らし』 (4月刊行)

※さまざまな生活の場や暮らしの支援について、実例を交えて紹介



① 『障害のある子の「親なきあと」 「親あるあいだ」の準備』 (18年刊行)

※「親なきあと」に必要な準備の全般について、制度を詳しく解説

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会の会員の皆様へ

手をつなぐがん保険

(団体総合生活保険)

障がいのある方とご家族をワイドにお守りする保険です

特長1

代理手続き
代理告知が可能

障がいのある方向けプラン

特長2

告知対象
疾患の緩和

障がいのある方向けプラン

特長3

成年後見
費用を補償

障がいのある方のご家族向けプラン

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は下記お問い合わせ先(取扱代理店)に資料請求をお待ちしております。

【お問い合わせ先取扱代理店】

ぜんち共済株式会社
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
0120-322-150
TEL: 03-6910-0850
FAX: 03-6910-0851
URL: <http://www.z-kyosai.com/>
MAIL: gan@z-kyosai.com
(営業時間 平日9:00~17:00(土日・祝日・年末年始を除く))

東京海上日動火災保険株式会社
公積第一層東京公積課
〒102-8014 東京都千代田区三春町6-4
TEL: 03-3515-4126(営業時間平日9:00~17:00)

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したもので、ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のベストなプランです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

2020年6月作成
20・TC01440

あとがき

9月も半ばも過ぎ、朝夕涼しい日もありますが、未だ日中は30度を超える事もあり、確実に温暖化されていることが如実に表れています。また、なかなか終息は難しい「新型コロナウイルス感染症」の流行により、各親の会の皆様方にも日常生活の変化に対応できない方がいらつしやることと思います。

我が家では「めがね、マスクしてね」「マスク嫌なの」と、娘との毎朝のやり取りです。マスクひとつでも困難ですね。これ以上の厳しい状況にならないよう祈るばかりです。

《広報部 菊池波江》

公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会

未来あんしんサポート

未来あんしんサポート

「知的障がい」や「自閉症」等の障がいのあるお子さまのために「親なきあと」をサポートするご提案です

親なきあとのこと... 障がいのあるこの子がお考えですか?

この子が経済的に困らないようにあげたい。

この子への想いを誰かに引き継ぎたい。

「生命保険」と「信託」が「親御さまの想い」を確実に未来へのこします

障がいのあるお子さまの親御さまは、「親なきあと」の生活が心配のことかと思えます。「未来あんしんサポート」は、「親あるあいだ」に「親なきあと」をご準備いただくためのご提案です。

「生命保険信託」の仕組みによって、親御さまがお亡くなりになられた場合にFWD富士生命がお支払いする保険金を、みずほ信託銀行がお子さまのための財産として管理しながら、定期的にお子さまにお届けします。

●未来あんしんサポートについて、詳細は「未来あんしんサポートリーフレット」をご覧ください。●株式会社ジェイアイシーは「個人情報の保護に関する基本方針」と題するプライバシーポリシーを策定し、これに基づいて個人情報の取扱いを行っています。その内容は、株式会社ジェイアイシーのホームページにてご確認ください。●当資料は、2018年6月1日現在の取扱い内容に基づき作成されています。

「未来あんしんサポート」とは、(株)ジェイアイシーがご提案する生命保険と生命保険信託をあわせたサービスの総称です。

お問い合わせはこちらへ

未来あんしんサポートに関するお問い合わせ

ジェイアイシー生命保険信託相談ダイヤル

0120-580-503 通話料無料

受付時間:月~金(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00

【生命保険募集代理店・信託契約代理店】

株式会社ジェイアイシー

本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
ホームページ www.jicgroup.co.jp

【生命保険引受保険会社】

FWD富士生命保険株式会社

【所属信託会社】

みずほ信託銀行株式会社

登録No.FWD-C1549-1806